

第 11 回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成 22 年 2 月 3 日 (水) 午前 9 時 30 分 ~ 11 時 10 分
場 所 下野市役所国分寺庁舎 304 会議室
出席委員 陣内雄次会長、渡辺欣宥委員、黒須基允委員、森田伊知子委員、若林久代委員、上野秋江委員、榆木悦夫委員、山口容子委員、熊倉幸子委員、田辺伸一委員、長井美枝委員、中川美恵子委員
欠席委員 木村安子委員、松本文男委員、手塚知恵子委員
出席者 川端総合政策室長
事務局 (総合政策室)
落合総合政策室副室長、小口主幹兼室長補佐、古口主査、坂本主事
傍聴人 なし

次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

会長あいさつ

本日は第 11 回の下野市男女共同参画推進委員会になります。主に普及啓発について、具体的にどうしていくのかの議論になりますので、より具体的なお提案をお願いいたします。

議事

会議録署名委員の指名

(陣内会長) 会議録署名委員の指名をします。今回は、榆木委員と山口委員にお願いいたします。

1) 意見交換

(陣内会長) それでは意見交換の前に、事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局) 資料について説明

- ・ 今回の意見交換のテーマは「男女共同参画社会の認知度向上のための啓発方法について」です。男女共同参画を推進するための事業としては、男女共同参画を主目的としたものや、各課の既存事業で男女共同参画の視点を加えて実施する事業があります。意見交換でも様々なテーマが考えられますが、今回は男女共同参画の情報紙、啓発パンフレットなど、特に男女共同参画の推進を主目的とした事業について、意見交換をお願いしたいと思えます。

- ・ まず、資料の「男女共同参画に関する啓発事業一覧表」ですが、この資料は男女共同参画の推進を主目的とした事業についてまとめたものです。1の既存の啓発事業ですが、紙媒体での啓発手法としては、男女共同参画情報紙やパンフレットの発行、市広報紙への記事の掲載などがあります。情報紙については平成21年3月から発行し、編集に市民との協働の観点から、男女共同参画情報紙編集委員会を設置し、この編集委員会が主体となって編集を進め、全戸に配布をしています。啓発パンフレットは3種類で、第1号、第2号、男女共同参画プランの概要版で、編集・発行は市で行いました。パンフレットでは、家庭などの身近な場面や人生の節目などで「男性だから女性だから」と無意識に考えた行動していないかなどが再確認できるようにしています。概要版については、プランの内容に加え、意識度のチェックなど意識啓発につながる内容になるように工夫しました。市の広報紙については、シリーズとして2回男女共同参画に関するコラムを掲載しました。市の広報紙は、様々な課の情報を掲載していますがスペースが限られていること、また毎月発行していることから、小さな記事ですが、それぞれ一定の期間毎月連載して掲載する形をとりました。
- ・ の電子媒体での啓発として、ホームページを挙げています。ホームページでは、情報量を多く掲載することができますので、情報紙や啓発パンフレット、講演会の内容など様々な情報を掲載しています。ホームページでは、講演会の開催のお知らせなどタイムリーな情報も随時掲載し充実を図っています。
- ・ 資料の(2)その他ですが、平成18年度より男女共同参画講演会を開催しています。開催にあたっては、平成18年度は市の主催でしたが、平成19年度からは市女性団体連絡協議会との共催により開催しています。講演会のテーマは、市民の男女共同参画の認知度の現状を踏まえ、より多くの市民に関心をもっていただき、身近なところから男女共同参画について考えることができるテーマになるよう配慮しています。
- ・ 2の今後考えられる啓発手法としては、市のメール配信サービスの活用や、市内に設置している電光掲示板の活用、啓発パネルの設置を挙げました。これまで啓発事業としては、情報紙の発行、講演会の開催などを行ってきましたが、啓発の手法として様々な手法が考えられますので、今後検討していく項目として掲載しています。

(陣内会長) では、さっそく意見交換に移りたいと思います。今日は、より具体的な提案を皆さんからいただきたいと思いますので、お手元に情報紙やパンフレットなど、これまでやってこられたことをまとめいただいているので、それらを見ながらご意見をいただければと思います。

(渡辺委員) 県内市町の取り組み状況が載っていますが、予算額に差があります。宇都宮、足利、佐野あたりでは1,000万円以上の予算を使っている、下野市で使っているのが130万円となっています。他の市町ではどういう内容で使っているのか、行政で把握していれば説明をお願いします。

(事務局) 例えば、宇都宮市ではワークライフバランスの推進事業や様々な助成事業、配偶者の暴力(DV)に関すること、配偶者暴力相談の支援事業、また結婚相談事業なども行っています。この他、DV防止のための民間シェルタ

一の運営費補助金なども含まれています。宇都宮市や足利市では予算の規模が大きくなっていますが、人口が多いということもあって、予算額に影響していると思います。

- (長井委員) 一部の市町では予算も少なく、何もやっていないような感じがしますが、やり方について県の指導などは何かないのでしょうか。
- (事務局) 県から統一的な指導は一切ありません。あくまでも、各市町の独自の判断に基づいて行われています。
- (山口委員) 先ほど説明があったパネルの設置ですが、どういうものなのか具体的に説明していただきたいと思います。
- (事務局) 例えば、男女共同参画週間に庁舎ロビーに啓発パネルを掲示するとか、玄関に何月何日からは男女共同参画週間ですと掲示するイメージです。具体的な内容というよりも、こういう週間もあるんだということだけでも知ってもらうことが重要だと考えています。
- (田辺委員) 市の男女共同参画のホームページを拝見しましたが、階層が深いので、もう少し見やすくなるように階層を浅くするとか、どこかにリンクを貼って飛んでいけるようにした方が市民にご覧頂く機会も増えていいのではないかと思います。
- (事務局) 総合政策室では、総合的に市のホームページも担当していますので、様々なご意見があるのも承知しています。ホームページのトップページに検索の枠がありますが、そこに「男女共同参画」と入力いただければ一発で検索ができます。ホームページも来年2月にはリニューアルを予定していますので、男女共同参画に限らず、できるだけ見やすいホームページを作っていきたいと考えています。
- (黒須委員) 講演会を4回やっていますが、私も行ったのですが、委員の方が誰もいなくて役目を果たしていないように感じました。委員の方がいなくて男女共同参画講演会という名前だけが載っているというのは、奇異に映り疑問に思いました。行政主導でやられていると思いますが、行政と委員会が協力して企画・運営することが重要で、活動の効率化が計れると思いますが、その辺はどうなのでしょう。
- (事務局) 講演会の開催にあたっては、開催案内のチラシを男女共同参画や人権など関係する団体の方にお送りして、参加いただけるようにしています。
- (黒須委員) 機会を通じて色々な場面で出ていただいて、皆さんに分かってもらうということが必要です。書いたものや漫画、あるいはパネルを設置して、こういうこともやっていますよと、講演会だけでなく我々が手をつけて皆さんに分かってもらう。そういうやり方の工夫が必要だと思います。
- (陣内会長) 今の黒須委員のご意見は重要だと思います。結局、パンフレットとかを作っても、それをどのように伝えていくのかということになります。普及啓発をこのように推進していくんだという、推進エンジンの体制も一方で作っていくことが重要です。
- (熊倉委員) 普及啓発活動ですが、市の広報に出るわずかなページでも、毎月出してい

ただいてるのは本当に頼もしいと思っています。市の広報紙というのは、お年寄りから若い人たちまで、いろいろな方の目につきますので、どんな小さな一言でも男女が平等に参画していく世の中になるんだということを書いていただくのは、今までに無い市の広報紙だと思っています。4回もやっている講演会も自分の身近な人たちではなく、講演するのが当たり前の人たちなんですね。私たちの身近な人たちで市で活躍している人、例えば農業に関していえば、家族経営協定というのがありますが、そういうのをちゃんとやっているご家族とか、それから女性農業士の方も下野市には何人かいますし、女性議員の方も活躍している人たちがいると思うんです。農業委員会にも女性が3名入っていますし、そういうことを自分の身近な人たちの実際の言葉で訴えかけたり、ご苦労を話していただければ、市の一般の人たちは、応援しようとか集まって聞こうとかいう気になるのかなと思います。

(陣内会長) 少し議論を整理しながら進めていきたいと思いますが、まず、パンフレットとかいろいろありますが、なかなか読む気にならない。具体的には紙面づくりで、どのような紙面だったら読むのかなというあたりで、皆さんのご意見をいただきたいと思います。

(渡辺委員) 市の広報紙に毎月1回コラムを載せているとありますが、これをパネルにして、市の公共施設の掲示板に掲示するというのはどうでしょうか。公共施設の中には結構空いている場所もありますから、紙の媒体で個々に配るのではなく、公共施設の空いているところをうまく利用してどんどん掲示してもらおうと良いと思います。また、行政機関だけでなく、それぞれの自治会にも掲示板があります。そういうところにも配ってPRするのも一つの手段ではないかと考えています。

(森田委員) 先ほどの男女共同参画講演会に関してですが、せっかくこういう委員会があるのに機能していないと私も思います。1回目の講演会の時は市が主催でしたが、2回目からは女性団体連絡協議会と共催になって、自分では参加しているという意識がありました。今、黒須委員のご意見を聞いて、確かにこういう委員会があるのに、ここのメンバーにはただこういう講演会をやりますっていう通知だけで、何も係わってないのはおかしいことだと思いました。女団連だけでなくこの委員会も係わっていたら、廊下にパネルを展示するとか、講演会の企画の方からも係わっていいと思いますので、いいのではないかと考えました。講演会に来てくれた方にアンケートもお願いしていますが、どういう方を呼びたいかという、やはり一般的に名が知れている人を呼んで欲しいという意見が多くあります。熊倉委員のご意見のように、身近な人で活躍している人もいいと思いますが、広く来てもらうためにはある程度認知度のある人の方がいいのかなという考えもあります。身近な人というのは、市全体で大きな講演会としてやるのではなく座談会のような形で、細かく年に何回かこの委員会が企画して、周りの人たちに声をかけて少人数でもいいから回数を多くやったらいいと思

いました。

- (陣内会長) これまでの議論を整理すると、まずは推進体制をどうしていくかという問題があるようです。そのことでたぶん重要なのが、結局口コミというのがすごく強いツールで、一番伝わるのは口コミということです。いろいろな場面に委員が関わることによって、皆さんが宣伝媒体になっていただくという仕組みづくりが必要だと思います。もう一つは紙媒体、道具を使ってPRするということでは、手渡すだけでなく掲示ということも少し考えてみようと。3点目に学習会みたいなことも含めてイベント的なことについてですが、広く薄く伝えるために著名人を呼んでというのもあるのだけれども、それとは別に熊倉委員から出たように、市内の身近な方で男女共同参画という観点から頑張っている方に焦点をあてて、小さい学習会やサロンのようなものを年何回か企画してやったらどうかと。それとは別に、もちろん広く薄くということで著名人の方に来てもらって講演会もあるといいんじゃないかと。講演会もやり方・工夫だと思います。その仕組みづくりも、本当は女団連の方や皆さん委員が市と一緒に企画してやっていければいいのかなと。大体そういう意見が今のところ出てきた感じです。
- (渡辺委員) 情報紙は、漫画チックに作るのだと思います。毎月発行できればそれが理想的なのかもしれませんが、1枚の紙に何でも詰め込めようということになると、先ほど黒須委員が言われたように、文字も小さくなってしまいます。そうするとほとんど見なくなってしまいますから、どちらかということ、文字は少なく絵的なものを使えば、ちょっとまた違った見方をしてくれるのかなという気もします。
- (陣内会長) 編集委員の方たちも相当苦労されて情報紙を発行しておられますが、実際に作られる立場で、取材、企画から全部担当されてご苦労されてると思いますがどうでしょうか。
- (山口委員) 渡辺委員のご意見は、私たちも頭に置いてあります。現在、第3号を作っていますが、また文字ばかりになって詰め込んでしまいました。やはり最初にこの委員会で情報紙を出すという話が出た時に、分かりやすく見やすくというのがキーワードであったと思いますが、作り始めていろいろと努力はしていますが、いいお話がたくさんあって、文字をカットするといってもカットできない状況になってしまいます。男女共同参画というと、どうしても女性が働きづらいつか、女性に目が向いてしまいますので、第3回目はちょっと視点を変えて、男の方に注目してみました。インタビューとなるとカットできない部分がたくさん出てきますし、一人でも多くの人にPRしようと思って、だんだんボリュームが出てしまいます。
- (楡木委員) 確かに、私も何とか短い文章でやろうとはしていますが、なかなかうまくいきません。
- (黒須委員) 情報紙に「シェアリング」って書いてありますが、これが各家庭に回った時に「何だろう、どういうものだろう」と考えるか、「わかちあい」と平仮名で大きく書いた時に「わかちあい、見てみようか」というように考える

のか、まずその辺を最初に広報を作っていた方に考えていただきたいと思います。それから、紙面でいろいろなことを言っていますが、これを具体的に取り上げて、どういうアクションを取ったかというところも私たちは気になるところです。例えば、団体の市民グループや自治会などを通して広める工夫等を考えなければなりませんとか、市は頑張っているが、市民がついてこないという感じでしょうかなど、重要なことがこの中にいろいろと書かれています。これを編集委員会としてどう扱うかというの、出した後、例えば自治会単位で意見を出して欲しいということで、自治会にお願いして吸い上げ、それを元にまた次回に組み入れるというようなことも技術としては必要なという気もします。常に出してから意見をいただくという、そういう部分を取り入れてみたらもっと面白いものができ、男女共同参画の意識の高揚にもつながると思います。

(上野委員) 情報紙を読んでもらっていないというお話ですが、徐々に浸透しているという感じはしています。

(陣内会長) 情報紙を発行して、読んだ方からリアクションか何か市に対してありますか。

(事務局) 市民の方から、情報紙の関係でご意見も寄せられています。いま第3号を編集していますが、その中で読者の声として紹介する予定で進めています。例えば「情報紙の役割に期待しています。データにとらわれずに各自が変わって周りを変えていくということが大事だと感じた」とか感想などが寄せられました。

(陣内会長) 情報紙に限らず、一つ重要なキーワードが「ステークホルダー・ダイアログ」です。このステークホルダーというのは利害関係ですが、対話をきちんと持つというのがすごく重要で、特にこういう刊行物の場合は、読む側受け取る側が、何をそれに期待しているのかということから紙面を作っていくことが重要です。ただ、そこはすごく難しいところで、編集委員の皆さんはボランティアとして係わっている状況の中で、ステークホルダー・ダイアログまでやってくださいねというのは酷な話です。その辺をどう組み込んでいくのかと考えた時に、熊倉委員から意見のあったサロンの勉強会に情報紙を持っていかれて「これについてどうですか」みたいな意見を必ず聞き、それを次回の内容にしていくようなこともあったらいいのかなという気がしました。

(山口委員) この前の委員会の時にも会長から言われましたが、作ったで終わらずに、これをどう活用するかというのが大事なことです。皆さんはいろいろな団体で活躍されてるメンバーですので、ご自分の活動団体とか人の集まる機会があった時に、是非話題に出していただいて、一口コメントでいいですから、ちょっと聞いていただいてそれを事務局へ挙げていただくという形で、なるべくこれを有効に使っていただければ助かります。

(渡辺委員) 市から市民への配布が毎月1日と15日と決まっています。例えば、この1部だけの配布であれば、ある程度見てもらえると思いますが、多い時に

は 10 種類以上のものが各家庭に配られるわけです。果たして、家庭でどのくらい見てくれるんだろうということを考えると、ある程度割り切って各班の回覧形式みたいにして、それで見てもらおうというのも一つの方法だと思います。それで余った費用を、もう少し違う啓発事業に回したらどうかなという気がします。自分の見たいものは必ず見ると思いますが、俺には関係ないことだとすると、直ぐゴミ箱に行ってしまう形になるので、男女共同参画推進事業の金の使い方というのも非常に重要だと思います。例えば、そういう発行するものを少し抑えて、他の違う方向でそれを推進事業に使っていけば、また違った方策が取れるかなという気がするんです。

(中川委員) ご意見も分かるような気もしますが、シェアリングはとてもいい出来だと思います。紙面についてはこのままでいいんじゃないでしょうか。ちょっと字数が多く、確かに読まないという事もあるかもしれませんが、本当によくできていると感じています。

(若林委員) 私も第 2 号はちょっと字数が多いかなと思いましたが、皆さんのご苦勞を考えるとこの問題は仕方がないのかなと思いました

(山口委員) どうしたら読んでもらえるかというのが一番のネックだと思います。視点を変えて「どういう時にものを読むのか、どういう場所で読むのか」というのを考えてみると、例えば女性の場合、ちょっと出かけて何か雑誌を取るって言ったら美容院なんですね。そういうところに置いてもらうとか、男性だったら床屋とかあります。事業者とか商工会の方々にも、啓発活動に参加していただいて、お店に置いていただくとかは不可能なんじゃないか。

(陣内会長) 配る手間ですね。配るところを誰が汗を流せるかです。宇都宮市でも、当初全く同じような議論をしていて、結局行き着いた結論は山口委員と一緒に、読んでいただける所に置こうということです。ポイントは先ほど言いましたが、誰がどうやって配るんですかというところです。それがクリアできれば、それほど難しいことではありません。この委員会でやることではないかなと思います。

(山口委員) 例えば、置いていただける美容室やカフェなど、何箇所か市の中で振り分けてもらいピックアップできれば、配布の仕方も何とかなるんじゃないかと思います。

(陣内会長) 是非やられたらいいと思います。事務局はどうですか。少し検討してみるのもいいと思います。

(事務局) 今の提案は有効だと思います。行政としてみれば、経費もそれほどかかるものではありませんが、ただ誰が配るかという問題はあります。あまりに重荷になるようなものでなければ、協力してくれるお店がどのくらいあるかもまだ分かりませんし、それも含めて今後検討させていただきたいと思っています。

(長井委員) P T Aにお母さん方が集まりますが、そういう会などに、こういうものを持って行って配るということはやっていましたでしょうか。

- (事務局) 実施していません。
- (長井委員) 市長さんとお話し合いとかがありますね。その時に、10分位でも男女共同参画のパンフレットもいいですけども、お話を聞いていただくという機会があってもいいんじゃないかなと思います。
- (事務局) そういう会議で、時間を割いていただければ、それは有り難いと思います。しかし、これを一つやりますと、これもあれもということになって、市としてもPRしたいものはたくさんありますので、なかなか難しいかのではないかと思います。
- (田辺委員) 内容がちょっとずれてしまいますが、関心をもってもらうために、男女共同参画週間に合わせてクイズを出すとか、ポスターや標語を書いてもらい、ちょっとした御礼もして、間口を広げて知ってもらおうというような活動をしたりするというのはどうでしょうか。
- (陣内会長) 基本的に情報紙は重要なツールなわけです。何度も繰り返し同じ事を言っていますが、情報紙をどうやって生かしていこうかという視点が重要で、そこを仕組みとして作っていく時期にそろそろ来ているのかなと感じました。著名人を呼んで講演会プラス小さいサロンみたいなものやってみましょう。そこには必ず情報紙などを持って行って、ちょっとでいいから意見を聞いて、情報紙に反映していくとかです。それから、委員さんが関係されている団体活動などでも、そういう地道な活動を行うことで、もっと読んでもらえる紙面になっていくでしょうし、そういう反応があることで、編集委員の仕事もしやすくなっていくと思います。もう一つのポイントとしては、掲示という話があって、これは是非やった方がいいのではという結論だったと思います。それ程経費がかかるものでもなく、パネルにするコンテンツは情報紙を含めてたくさんありますので、それを大きく作っているところへ掲示していくということが必要になっています。もう一つが、これも繰り返しになりますが、これは男女共同参画というテーマに限らず、普及啓発していく時は流れがあるわけです。情報を集める、それをまとめる、何かを作る、作るというのは紙媒体でも何でもいいですが、それを発信していく、発信した結果を受け取って更に作るというところに還元していくために情報にもっていくという一連の流れがあるわけですが、一番難しいところは届けるということです。自分たちが届けたいところに届ける、情報紙でいえば読んでもらうということです。もう一つは、この情報紙を置くところを皆さんで開拓していきましょうという話です。読む時間がある空間、読んでくれそうな人がいるところを見つけきて、そこに皆で置いていきましょうと。そこから意見ももらえれば、情報紙もどんどん良くなっていくという、そういう流れを作っていけばいいと思います。普及啓発は本当に難しく、なかなかダイレクトに反応が返ってこないですし、やってもいいのかなというクエスチョンがずっと続きますが、時間がかかることだと思いますので、くじけずに楽しみながらやるしかないのかなと思います。私は他の所にもいくつか係わ

っていますが、下野市の情報紙はとてもいいレベルです。すごくまとまっていて、すごくいい紙面作りをしていると思います。

(渡辺委員) いま、会長から提言された中で我々が直ぐできるのは、情報誌を置く場所を開拓することだと思います。一人の委員が自分の身の回りで2箇所くらい見つけ、我々が委員やっている以上は、そこには取りあえず情報紙が出る間はお届けする。これくらいは直ぐできることです。

(陣内会長) 予定の時間が近づいていますが、他に皆さんからご意見がありましたらお願いします。

(楡木委員) メール配信サービスの話が出ていますが、メール配信サービスの利用登録をしている人は、どのくらいいるのでしょうか。それと「こういう配信サービスがありますよ」という啓発をどこでするつもりなのでしょうか。

(事務局) 利用登録者の数については、資料を持ち合わせていませんのでわかりません。

(陣内会長) 登録してもらおう普及啓発については、具体的な案はありますか。

(事務局) 広報紙などには、QRコードを毎月掲載しています。例えば、メール配信サービスは、イベント関係とか、あるいは不審者情報とか、いろいろなジャンルに分かれていますので、不審者情報しか知らないという人には、男女共同参画の情報は流せませんが、イベント関係を希望している方はおそらく何百という単位だったと思います。PRは昨年度から始めておりますが、今後も毎月広報を通じて啓発していきたいと考えています。それから、先ほどパンフレットを置かせていただくというお話がありましたけども、第3号がまもなく発行できますので、委員さん全員にある部数をお送りいたしますので、それを配っていただいて、よろしければどこへ置いたと報告いただくようなことをお願いできればと思います。例えば、各委員さんに50部とか30部とかそういう単位になると思います。3月から9月まで、半年間で配っていただければと思います。

(若林委員) 美容院とか美容室に置くのは、1部でいいわけですね。

(事務局) 私が考えたのは、持ち帰りも構わないのかなと思いましたので30部、50部としました。

(陣内会長) では、皆さんへ送っていただくということによろしいでしょうか。予定の時間も過ぎていますが、まず一つは情報紙を活用していくということ。もう一つは、ちょっと議論できませんでしたがイベントですね。著名人の方に来てもらった大きな講演会と併せて、年間数回、サロンのなものを委員さんたちが企画してやっていくかどうかですが、それについては、今日はそこまで議論できませんでしたが、今後の検討課題ということだと思います。もう一つは、公共施設等にパネル掲示してもらおうということです。

(山口委員) 先ほど標語の募集の話が出ましたが、情報紙は年2回の発行で間が空いてしまい募集しても読者は忘れてしまう可能性がありますので、毎月発行の市の広報紙の方が効果があると思います。市の広報紙で、例えば夫婦川柳とかサラリーマン川柳みたいな感じで、男と女の川柳のような募集をかけ、

5つくらいを毎号載せていただいて、年間で入賞とか優秀賞というのを決定するという感じで、考えてみていただけたらと思います。

(陣内会長) 男女共同参画の話題づくりですね。それはちょっと事務局で検討していただいてよろしいですか。本日はありがとうございました。

以上